

全経済産業労働組合綱領

1948、7、22
改正 1959、5
1985、9
1986、9
2001、3

全経済産業労働組合は、組合員の労働条件の維持改善および経済的・社会的地位の向上を目的とし、経済産業省に働く労働者および同省が主務省である独立行政法人に働く労働者の自由な意志に基づいて組織された団体である。

全経済産業労働組合は、政府・当局および政党から独立し、自由である。

全経済産業労働組合は、組織の統一を守り、団結を固め、組合員の政党支持自由の原則を堅持し、「みんなで決めてみんなで実践」を組織運営の基本とする。

全経済産業労働組合は、一致する要求に基づいてすべての労働者・国民と連帯してたたかい、産業別闘争の発展と全民主勢力の統一をめざす。

全経済産業労働組合は、次の目標を掲げてたたかう。

- (一) 賃金の引き上げ、労働時間の短縮、職場環境の整備など労働条件の維持・改善
- (二) 労働基本権の確立、政治的市民的自由の保障、民主的な公務員制度の確立および職場の民主化
- (三) 国民本位の民主・公正・効率的な経済産業行政の確立および健全な科学技術の発展
- (四) 物価の安定、税負担の軽減、社会保障の拡充など労働者・国民生活の安定と向上
- (五) 政治・経済・文化のあらゆる面における民主主義の徹底、働く者の文化の創造
- (六) 核兵器の廃絶および日本と世界の恒久平和の実現

附則（2001年第65回臨時大会）

この綱領は、2001年4月1日より実施する。